

民間支援機構・実務者紹介

～東京保護観察所処遇第二部門薬物施策担当班～

今回は、東京保護観察所処遇第二部門 統括保護観察官 西嶋太さん にインタビューを行いました。

保護観察所は、罪を犯した人や非行のある少年に対して、社会の中で生活を営ませつつ、更生のための指導と支援を行う機関です。保護観察所で実施されている、「薬物再乱用防止プログラム」(以下「薬物プログラム」という)についてお話をうかがいました。

——薬物プログラムは、どのような経緯ではじまったのでしょうか？

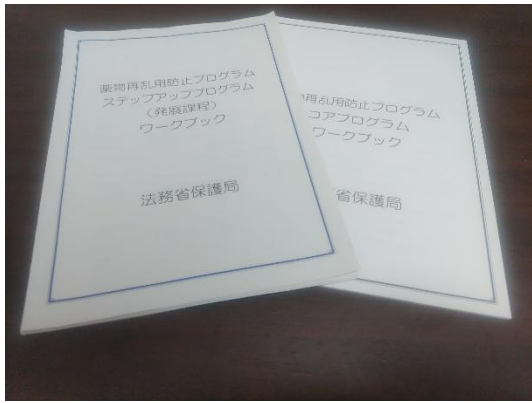
保護観察所では、覚醒剤事犯の仮釈放者に対して、平成16(2004)年度から簡易尿検査を活用した保護観察処遇を行ってきました。当初は、自発的意思に基づくものでしたが、更生保護法の施行に伴い、平成20(2008)年度から、保護観察の特別遵守事項により受講が義務付けられることになりました。現在は、対象となる薬物が覚醒剤のみでなく、大麻(自己使用・所持を含む。)



や指定薬物にも広がり、対象となる者も、成人のほか、特定少年にも広がりました。

——どのような方たちが薬物プログラムを受講していますか？

保護観察の対象は、①家庭裁判所で保護観察に付された少年、②少年院からの仮退院を許された少年、③刑事施設からの仮釈放を許された人、④裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された人の4つに分かれます。プログラムの対象となるのは、これらの対象者のうち、保護観察に付されることとなった犯罪に、指定薬物(ラッシュ等)又は規制薬物(覚醒剤、大麻、麻薬)等の所持・使用等が含まれる者のうち、遵守事項で受講を義務付けられた人です。遵守事項は法律上守らなければいけないルールのため、正当な理由なく受講しなかった場合は、仮釈放取消などの不良措置の対象となります。令和7(2025)年に薬物プログラムの受講を始めた者は、任意受講者を含め、全国で2883名います。



——薬物プログラムの流れを教えてください。

薬物プログラムは、教育課程と、簡易薬物検出検査をセットで実施します。いずれも原則は保護観察所で行われ、受講は法律上の義務であるため、仮に仕事や学校等の予定があってもそれらに優先してプログラムに参加してもらいます。

簡易薬物検出検査では、陰性(依存性薬物を使用していないこと)の結果を出し続けることを目標にしています。陰性の結果が出ると、その結果を当然

のこととして受け止めるのではなく、大いに評価し、達成感を与え、努力を継続するように働きかけます。

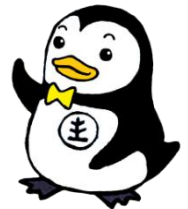
教育課程は、おおむね2週間ごとに実施する全5回の「コアプログラム」と、コアプログラム修了後におおむね毎月1回実施する「ステップアッププログラム」に分かれます。いずれも認知行動療法や依存症についての専門家の監修を受けて作られたものです。

「コアプログラム」では、薬物依存や再発とは何かを学ぶとともに、再び乱用しないための具体的な方法の習得を目指します。「ステップアッププログラム」では、コアプログラムでの知識の定着を図りつつ、薬物依存からの回復に向けてのさらに発展的な知識及びスキルを学びます。

薬物プログラムは、原則最大 10 名のグループで実施しています。知的な制約等からグループへの参加が難しい場合や、特定少年のように参加者内での年齢差が大きい場合は1対1の個別処遇となる場合もあります。毎回1時間、保護観察官と当事者団体等の外部協力者がペアとなり、近況報告等を行うチェックインを実施した後、ワークブックを用いた学習を進めていきます。プライバシーの観点から参加者はニックネームで参加しています。

<コアプログラム内容>

- 第1回 薬物依存について知ろう
- 第2回 引き金と欲求
- 第3回 引き金と錨
- 第4回 「再発」って何？
- 第5回 強くなるより賢くなろう



更生ペンギン
のホゴちゃん

——薬物プログラムを受けることでどのような変化がありますか？

開始当初は、薬物に関する問題を抱えているという自覚がなく、例えば仕事を休んで参加することを不満に思い、プログラムに後ろ向きな言葉を漏らす人も少なくありません。そういった人たちも回を重ねるうちに、自分の気持ちや薬物使用に至る経緯を正直に話すようになったり、新しい参加者にプログラム参加の心構えを諭したりするなど、薬物依存との向き合い方に変化を感じられます。また、薬物プログラムについては、コアプログラムの受講が、再犯を抑制する効果があるという、効果検証結果が令和4年10月に公表されています。

——現在抱えている課題を教えてください。

薬物プログラム受講終了後の対応に課題を感じています。受講中は違法薬物の再使用をせずに生活できていた人も、保護観察期間が終わると薬物プログラムに参加しなくなるとともに、NA などの自助グループやダルクなどの回復支援機関、精神保健福祉センターといった適切な社会資源につながることができず、薬物の再使用に至ってしまうことが多くあります。自助グル

ープや回復支援機関に対してネガティブなイメージを持つ人もいることから、ステップアッププログラム中に、回復支援機関の見学を取り入れています。必ずしも利用に繋がらなくとも、そこで支援者との接点を持つことで、何かあったときに連絡がとれるようになるなど、支援者や支援機関との繋がりを作ることを目指しています。

——メールマガジンの読者である区市町村の担当者へメッセージをお願いします。

薬物依存症者と聞くと、快樂のために違法薬物を連続使用する、規範意識が低い、怖い人といった、マイナスのイメージが湧く方もいるかもしれません。しかしながら、一人一人、薬物使用に至る経緯は異なること、薬物をやめたいと思っている方も多いことを知っていただきたいです。ただ、再犯率の高い薬物依存症者に対する支援は一筋縄ではいきません。保護観察所のみでなく、各関係機関等による切れ目のない支援が必要となります。特に大きな役割を担っていただいているのが NA などの自助グループやダルクなどの回復支援施設です。私自身、実際の支援現場を見せていただくことで、より円滑な支援につながったという経験があります。

区市町村の皆様には、そのような自助グループ等の支援機関等の見学や、依存症治療の専門機関との連携等を通じて、薬物依存症者への支援についてご理解を深めていただくとともに、保護観察所の取組へのご理解、ご協力をいただけますと幸いです。